

一般財団法人運動器の10年・日本協会

平成23年度
事業計画書

平成 23 年度 事業計画書
(平成 23 年 4 月 1 日～同 12 月 31 日)
注 ; 法人化を機に事業年度を 1 月 1 日から 12 月 31 日に改めました。

1. 諸会議・会合

1) 評議員会

平成 23 年 2 月 5 日(土)	設立時評議員会<学士会館>
同 24 年 2 月 4 日(土) 正午	平成 23 年度 評議員会<学士会館>

2) 理事会

平成 23 年 2 月 24 日(木)	設立時理事会<如水会館>
同 年 4 月 21 日(木)	第 2 回理事会<本郷ハイツ事務局>
同 年 7 月 30 日(土)	第 3 回理事会<如水会館>
同 年 10 月 27 日(木)	第 4 回理事会<本郷ハイツ事務局>
同 24 年 1 月 26 日(木)	第 5 回理事会<本郷ハイツ事務局>

3) 会員連絡協議会

平成 23 年 7 月 30 日(土)	第 1 回会員連絡協議会<如水会館> (兼「運動器の 10 年」日本委員会 総会)
---------------------	--

2. 事 業

第 2 回理事会において、当協会の定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り調査・研究事業などを策定した。なお、一部は前年度からの継承事業も含まれる。

- (1) 運動器及び運動器の疾患・外傷・障害の予防に関する教育・啓発・普及活動とその推進
 - ⇒ 学校の運動器検診体制の整備・充実事業（継承事業）
 - ⇒ 「スクールトレーナー」養成にかかる調査・研究事業
 - ⇒ 中高年の運動器健康推進事業
- (2) 運動器の疾患・外傷・障害に関する医学・医療の基礎的・臨床的・疫学的研究活動並びに予防法の研究活動とその推進
 - ⇒ 運動器疼痛対策事業の調査・研究
 - ⇒ 救急外傷センターの創設に関する調査・研究
- (3) 運動器の健康づくりを通じた、国民の心身の健康増進及び QOL (Quality of Life) の向上のための教育・普及活動とその推進
 - ⇒ 運動器の健康に関する広報活動
- (4) 健全なスポーツの普及・振興活動並びにスポーツ外傷・事故の予防に関する普及・啓発、人材育成活動とその推進
 - ⇒ 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継承事業）
- (5) 「運動器の 10 年」世界運動に関する、国内外の普及・啓発活動とその推進

⇒ 参加団体、支援団体、協力団体との連携による「運動器の 10 年」世界運動に関する普及・啓発活動

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3. その他の啓発事業

1) 新ロゴマークによるバッジ制作、頒布

2010 年～2020 年の新たな活動期間が刻印された新ロゴバッジ 1 万個を制作、各会員団体、個人に配布、「運動器の 10 年」世界運動の啓発活動の継続を図る。

2) 「運動器の 10 年」世界運動ポスター制作、配布

同じく「運動器の 10 年」世界運動の啓発用ポスターに、「動く喜び 動ける幸せ」の標語入りポスターを 800 枚（縦、横 2 種類）制作、会員団体に配布、適宜な場所での掲出を要請する。

以 上